

# 介護保険施設における負担限度額認定の申請手続きのご案内

令和5年8月1日～令和6年7月31日

介護保険施設サービスや短期入所サービス（ショートステイ）をご利用の際、一定の条件により居住費や食費の軽減を受けられる制度です。

※負担限度額認定証は、申請日の属する月の初日から有効となります。

## 対象となる方

次の①～③のすべてに当てはまる方及び生活保護受給者が対象です。

- ① 住民税が世帯全員非課税であること。
- ② 配偶者がいる場合は配偶者も非課税であること。
- ③ 年金収入額等に応じて、預貯金等が一定額以下であること（下記参照）

## 【年金収入額等に応じた預貯金額等の条件】

区分	単身の場合	夫婦の場合
老齢福祉年金受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	650万円以下	1,650万円以下
合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方	500万円以下	1,500万円以下

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	令和●年●月●日
番号	0000000000
住所	〒124-8555 立石5丁目13番1号
性別	男
氏名	●●●●●●●●
生年月日	昭和●年●月●日
年齢	令和●年●月●日から
年齢	令和●年●月●日まで
世帯員	介護施設入居者 1,300円 その他のサービス 1,360円 ユニット型個室 1,310円 ユニット型個室的多床室 1,310円 従来型個室(介護等) 820円 従来型個室(老健・療養等) 1,310円 多床室 370円
保険番号 並びに保険 者の名称及 び印	131227 印

## ※ご注意※

この申請における「配偶者」には、世帯分離をしている配偶者または内縁関係の者を含みます。

## 申請に必要な書類

### ◎「介護保険負担限度額認定申請書」

◎預貯金、有価証券等をお持ちの方は、通帳等の写し（配偶者がいる場合は配偶者の分も必要です。）

※通帳の写しは、銀行名と口座名義人等が分かる頁と、取引が記載されている頁のうち、申請の直近から2か月前までの期間の頁を添付してください（必ず事前に記帳してください）。

※通帳を複数所有している場合は、すべての通帳（残高なしの通帳含む）の写しが必要です。

※すべての通帳を事前に記帳していただき、記帳した日付を通帳の写しに記入してください。

○負債がある方は、借用書等の写しなど

○生活保護を受給している方は、生活保護の受給証明書（通帳の写しの添付は必要ありません。）

○令和5年1月1日現在、葛飾区内に住民登録がなかった方（配偶者及び世帯員含む）は、1月1日現在に居住していた自治体の住民税非課税証明書を添付してください。

○成年後見人（・保佐人含む）が申請する場合、登記事項証明書等の提出が必要です。

また、申請書の同意欄についても、成年後見人の氏名をご記入いただきますようお願いいたします。

## 負担限度額認定は、遺族年金や障害年金などの額を含めて判定します

- 国民年金法による遺族基礎年金、障害基礎年金
- 厚生年金保険法による遺族厚生年金、障害厚生年金
- 共済各法による遺族共済年金、障害共済年金 など

<担当> 〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区福祉部介護保険課給付係  
電話 03-5654-8246（直通）

# 介護保険における個人番号記入欄のある申請書の 取り扱いについてのご案内

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月より、介護保険関係申請書類に個人番号（マイナンバー）欄を追加しました。申請にあたっては、原則個人番号の記入が必要となりますが、未記入であっても従来どおり受理します（未記入の場合は、確認書類の添付は不要です。）。

## 1 窓口の申請で個人番号をご記入いただいた場合

本案内の下記記載の「1 個人番号確認書類」、「2 身元確認書類」の提示が必要となります。

### (1) 本人申請

申請者の個人番号確認書類と身元確認書類の提示が必要です。

### (2) 代理人申請（成年後見人などの法定代理人や委任状などをお持ちの任意代理人の方）

申請者の個人番号確認書類の写しと、委任状もしくは申請者の被保険者証及び代理の方の身元確認書類の提示が必要です。

### (3) 代行申請（ケアマネジャーなど、申請書の提出のための使者）

個人番号が使者に見えないよう、申請書及び個人番号確認書類の写し、身元確認書類の写しを、封筒に入れて提出するなどの措置が必要です。

## 2 郵送による申請で個人番号をご記入いただいた場合

申請書の個人番号確認書類と身元確認書類は、すべて写しを同封してください。

注1) 同封された確認書類の写しは介護保険課で廃棄します。

注2) 確認書類が不足の場合は、追加送付していただくことになります。

注3) 郵送申請の際は、簡易書留のご利用をお勧めします。

## 3 個人番号が未記入の場合

申請者から個人番号の提供を受けていないことから、従来どおり受理します。

注4) 個人番号は介護保険課で確認し、法令で定める範囲内で使用します。

## 介護保険課において申請の際に必要な確認書類

### 1 個人番号確認書類

○通知カード ○個人番号カード（マイナンバーカード）

### 2 身元確認書類（代表例）

※身元確認書類が1点で良いもの

○個人番号カード（マイナンバーカード） ○住基カード（顔写真ありに限る）

○運転免許証 ○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のものに限る）

○身体障害者手帳 ○療育手帳（愛の手帳） ○旅券（パスポート）など

※身元確認書類2点が必要なもの

○各種健康保険被保険者証 ○年金手帳（国民年金手帳） ○各種年金証書

○公共料金の領収書（領収日から3か月以内） ○生活保護受給者証 など

## 申請書提出時のチェックリスト

提出前に以下について、チェック確認をお願いします。  
(例年多く見受けられる不備について掲載しています。)

①申請書	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 配偶者の有無に○をつけましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 配偶者有の場合、「配偶者に関する事項」に詳細を記入しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> ご記入いただいた方の氏名・連絡先を記入しましたか？</li></ul>
②同意書 (申請書の裏面)	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 本人の欄を記入しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 配偶者がいる方は、配偶者の欄を記入しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 申請者が成年後見人（被保佐人・被補助人含む）の場合、対象欄にレ点チェックを入れ、欄を記入しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 申請者が成年後見人（被保佐人・被補助人含む）の場合、登記事項証明書を添付しましたか？</li></ul>
③預貯金等	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 本人名義のすべての通帳のコピーを添付しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 配偶者がいる場合、配偶者名義のすべての通帳のコピーを添付しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 銀行名・支店名・口座番号・名義がわかるページ（通帳の表紙をめくったページ）のコピーを添付しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 事前に記帳し、提出日から直近2か月前までの期間のページを添付しましたか？</li><li><input type="checkbox"/> 記帳した日付を通帳の写しに記入しましたか？</li></ul>

※不足書類がある場合など、追加で書類のご提出をお願いすることがあります。

※介護保険の認定新規申請中及び認定区分変更中の方や、転入された方等については発行までに日数がかかる場合があります。

※毎年、更新の手続きが必要です。負担限度額認定証をお持ちの方には更新のご案内を6月中に送付する予定です。

※負担限度額認定証は「有料老人ホーム」や「グループホーム」「サービス付き高齢者住宅」には適用されません。事前にご確認ください。

# 預金通帳等のコピー例

通帳を複数所有している場合は、すべての通帳(残高なしの通帳含む)の写しが必要となります。

配偶者がいる場合、配偶者名義のすべての通帳の写しも必要となります。

※各コピーの余白部分に、口座名義人氏名を記入してください。

## 総合口座

お名前

カツシカ タロウ サマ

	店番号	口座番号	通帳限度額(円)
普通	123	123123	
貯蓄			

	口座番号	口座番号
総合口座の 担保口座	積立	定期
	債権	

- 金融機関名
- 支店名
- 口座名義人
- 口座番号

のわかるページの写しを提出してください。

〇〇〇〇銀行

××××支店

## 普通預金(兼お借入明細)

	年月日	摘要	お支払金額	お預入金額	残高(円)
1	2022-01-27	繰越			¥1,115,857 *
2	2022-01-31	CD	¥100,000 *		¥1,015,857 *
3	2022-02-15	シヨクミンコウセイ		¥120,000 *	¥1,135,857 *
4	2022-02-27	〇〇サービス	¥14,790 *		¥1,121,067 *
5	2022-03-01	CD	¥200,000 *		¥921,067 *
6	2022-03-27	〇〇サービス	¥16,269 *		¥904,798 *
7	2022-04-15	シヨクミンコウセイ		¥120,000 *	¥1,024,798 *
8	2022-04-27	〇〇サービス	¥14,790 *		¥1,010,008 *
9	2022-05-03	CD	¥150,000 *		¥860,008 *
10	2022-05-27	〇〇サービス	¥16,269 *		¥843,739 *
				1,000 *	¥963,739 *

記帳後に明細ページの写しに「令和〇〇年〇月〇日記帳済」

と記入し、提出してください。

令和4年6月20日記帳済

必ず記帳し、直近2か月の明細ページの写しを提出してください。(2か月のあいだに通帳が繰り越されている場合は繰越前の通帳の写しも添付してください。)